

物件事項説明書

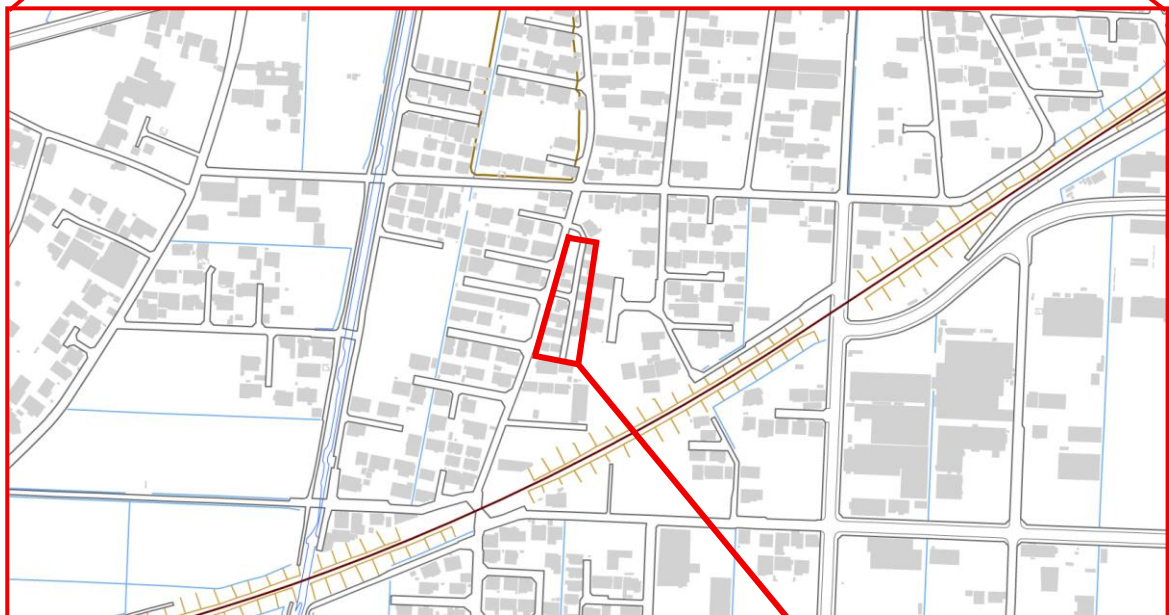
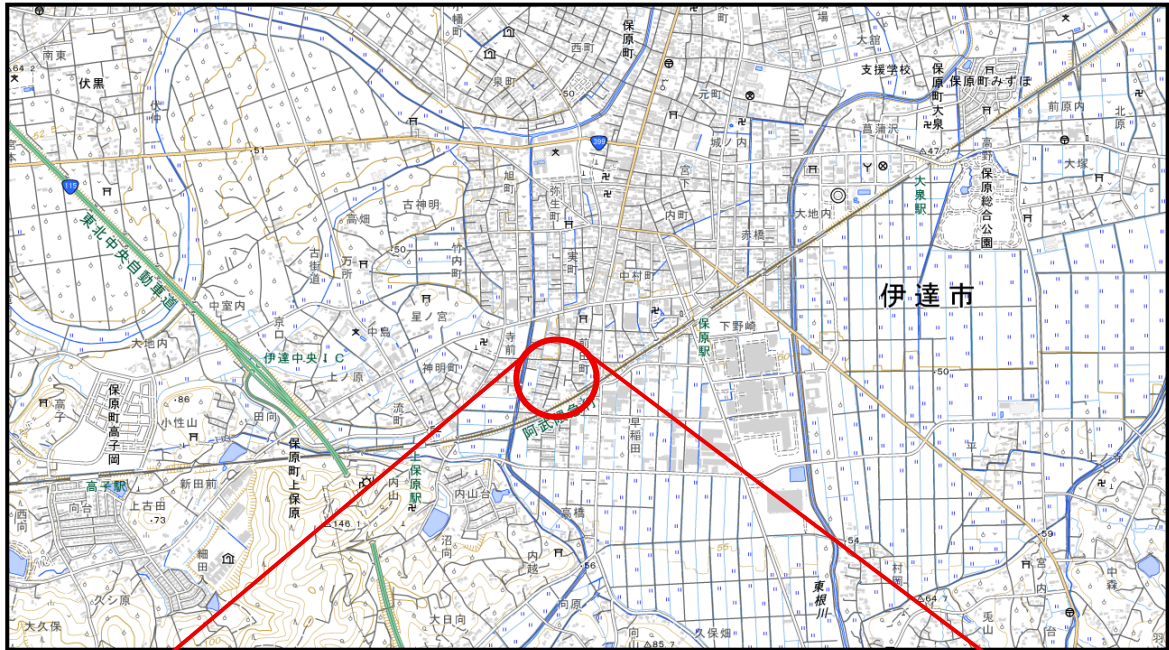
物件No.	1	所在地	伊達市保原町字京門 3 番 1	
地籍	2059.81㎡（実測）		地目	宅地
接面道路の幅員	・ 東側で幅員約6.0mの市道油谷地線（建築基準法第42条 1 項 1 号道路）に接する			
用途地域	市街化区域 第一種住居地域			
建ぺい率	60%		容積率	200%
上水道	給水区域内		公共下水道	供用区域内
都市ガス	—			
交通機関	阿武隈急行 上保原駅 まで 約0.8km（徒歩 約10分） 福島交通（株） 実町停留所まで 約0.4km（徒歩 約 5 分）			
教育施設	市立保原小学校 まで 約1.0km（徒歩 約13分） 市立桃陵中学校 まで 約2.6km（徒歩 約33分） 市立上保原小学校まで 約1.1km（徒歩 約14分） 市立松陽中学校 まで 約1.8km（徒歩 約23分）			
利用状況	工作物付土地			
画地状況	地 形：略整形 開 口：約84m 奥 行：約20～28m 高低差：西側接面道路より0～0.5m程度高い 北側隣接地とほぼ等高 南側隣接地とほぼ等高 東側接面道路より0～0.5m程度低い			

備考	・本物件は現状有姿での引渡しとなります。事前に現地を十分ご確認ください。 ・本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。 ・契約者は、専用住宅又は併用住宅のための宅地分譲を行う場合は宅地造成の、共同住宅や長屋の建築を行う場合は建築行為の完了までに、本用地及び西側市道（油谷地線）の道路拡幅部内の工作物等の解体撤去（用地内から用地外に越境するものを含む）及び西側市道（油谷地線）の道路拡幅部の舗装工事を行わなければならないこととします。 ・近隣、隣接地の既存の建物、工作物、擁壁等の状況について伊達市（売主）は対応いたしませんので、事前に十分御確認ください。 ・原則、既存のゴミステーションを確保することとします。なお、ゴミステーションの移設や新設をする必要がある場合は、地元町内会等及び市と協議のうえ、契約者の責任と費用負担において実施することとします。
----	--

物件事項説明書（詳細）

法令に基づく制限等	建築基準法	建築物の高さの制限		道路斜線制限：有　隣地斜線制限：有 北側斜線制限：無　日影規制：有　高さ制限：無			
		その他の建築制限		☐ 外壁後退距離制限： ☐ 敷地面積の制限：最低限度　m			
		防火・準防火地域等		指定なし（法第 22 条区域）			
		条例による制限 その他の制限		☐ 災害危険区域 ☐ 地区計画の区域 ☐ 建築協定区域 ☐ 風 致地区			
	敷地と道路との関係による制限	接道の状況	接道方向	公・私道の別	接道道路の種類	幅員	接道の長さ
			西側	公道（市道）	法第 42 条 1 項 1 号道路	6.0m	88.5m
	備考						
	その他の制限	・景観計画区域内　・宅地造成等工事規制区域内　・埋蔵文化財包蔵地外 ・洪水浸水想定区域内					
	供給処理施設の状況	施設の種類				状況等	
		電気	引込み可				
上水道		引込み可					
下水道		下水道接続区域内					
ガス		都市ガス供給区域外					

案内図



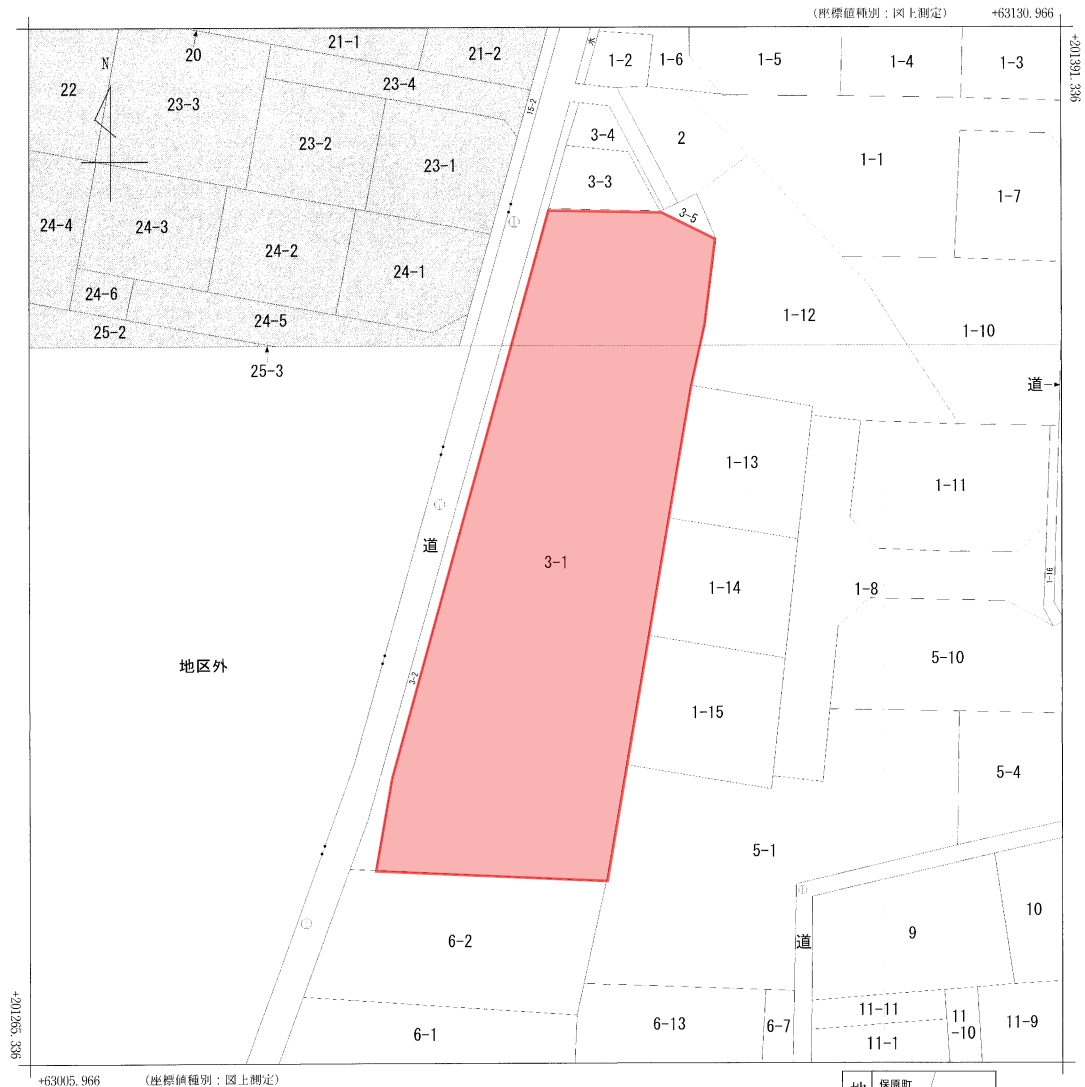
物件位置

出典：地理院地図（伊達市で一部加工）

現地写真



公田

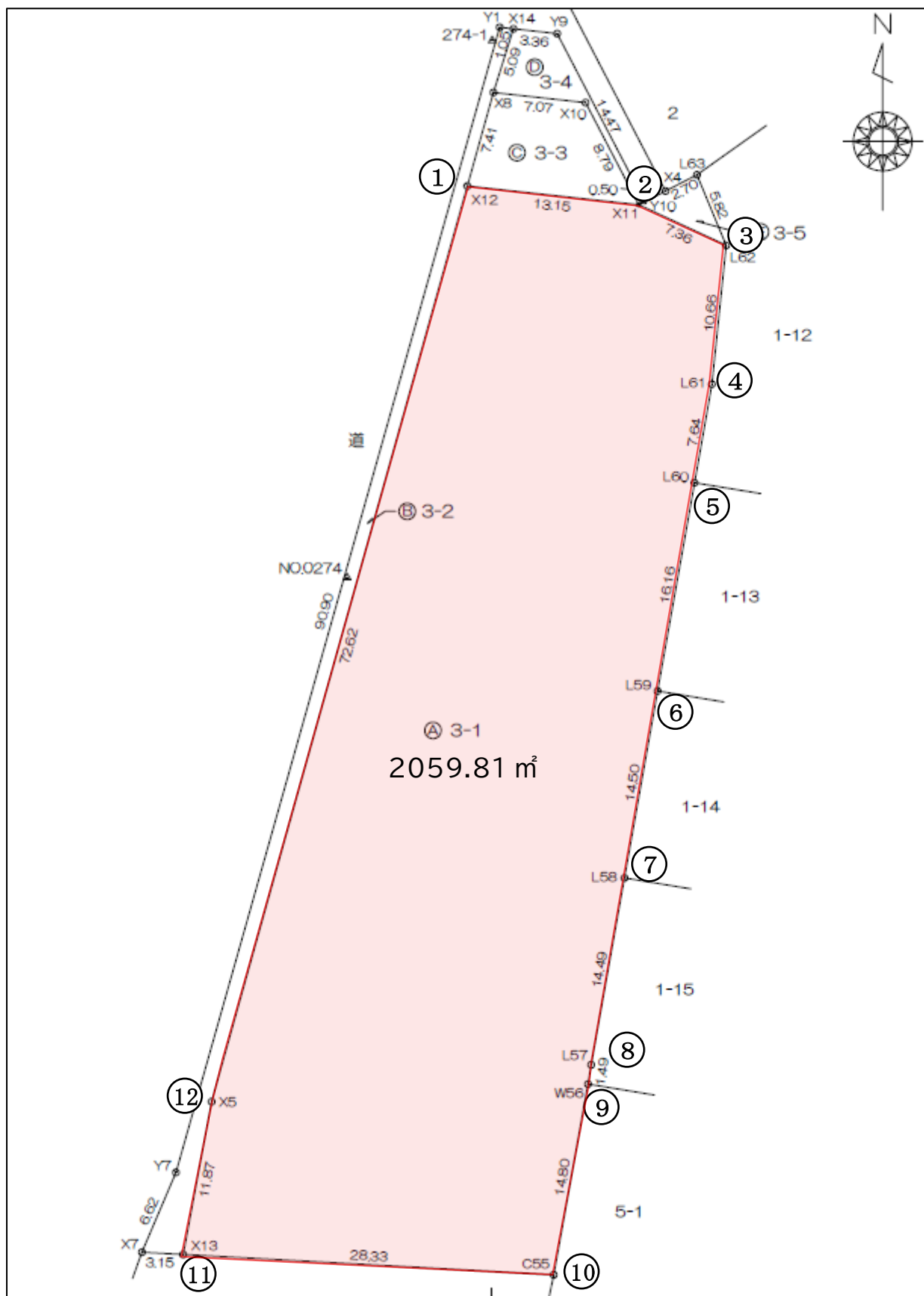


(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	保原町 字油谷地	保原町 字京門

請求 部 分	所 在	伊達市保原町字京門					地 番	3番1		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又は 記号	Ⅸ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項		

測量図



境界標

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



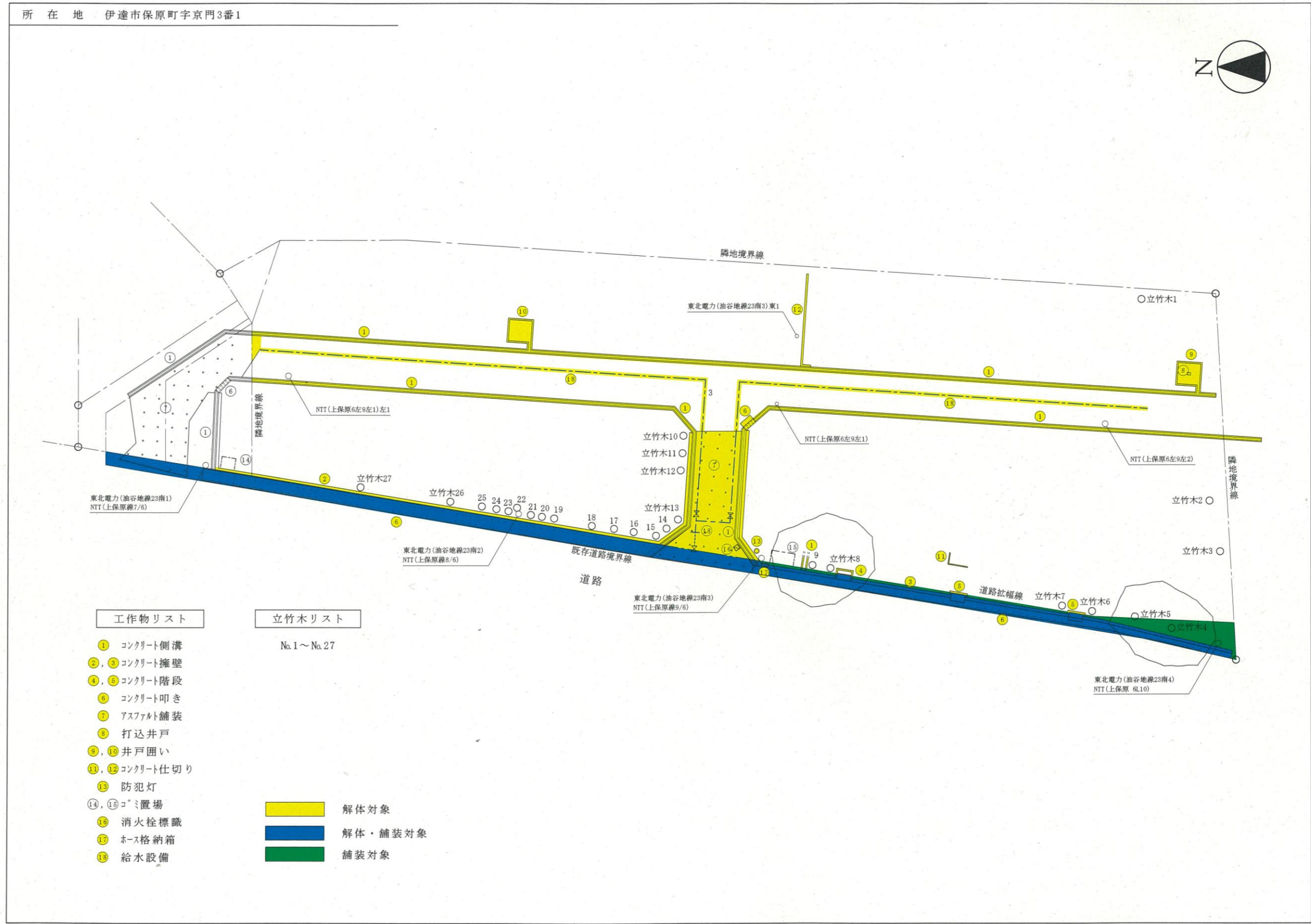
⑪



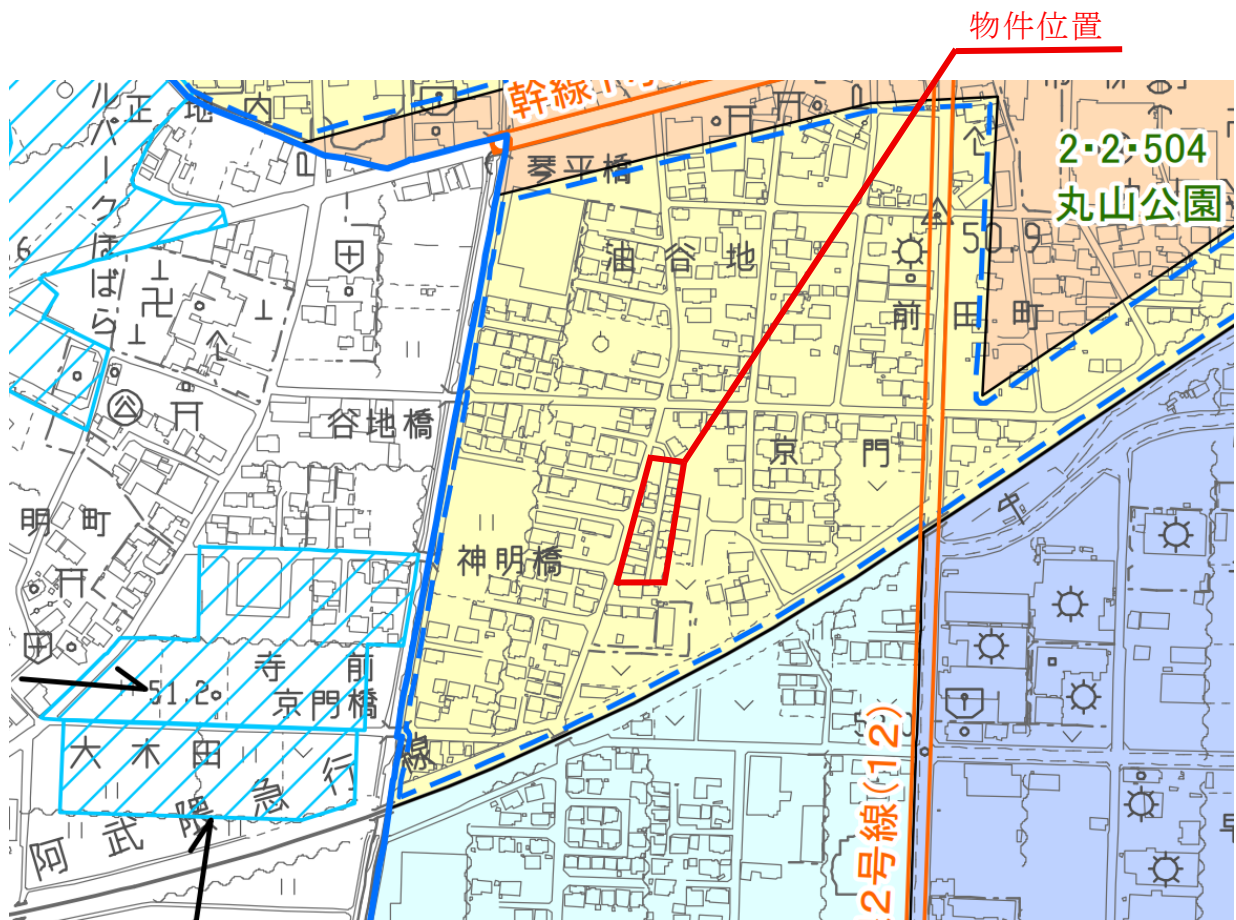
⑫



参考図面



都市計画図（用途地域図）



伊達市防災マップ

物件位置

